

現在加入している補償内容で万全の備えができていますか？

JIA建築家賠償責任保険(ケンバイ)

現在ご加入されている設計業務に対する保険は、事故発生時、貴社にとって必要十分な補償が得られる内容となっていますか。保険に加入していたにも関わらず、「保険金が受け取れなかった」「想定していなかった多額の自己負担が発生した」ということがないように、加入者証により、現在加入の保険の内容(補償内容・保険金のお支払額)をご確認ください。

現在加入の保険の内容、チェックポイントは**2つ!!**

1. 補償内容(オプションプラン)の確認

✓「構造基準未達」時の損害賠償をカバーしていますか？

構造設計を協力会社に依頼していても元請責任を問われることがありますので当該オプションの加入が必要です。

✓「建築基準法および建築基準関係法令における基準未達」時の損害賠償をカバーしていますか？

当該オプションの対象となる法令は60本以上と多く、幅広いカバー範囲がメリットです。

✓工事監理の業務ミスによる損害をカバーしていますか？

近年、工事監理の業務ミスにより訴訟となる事案が多くなってきています。貴社の業務内容に工事監理業務が含まれていれば、この機会に是非、ご加入を検討ください。

当該オプションは、加入者の約4割が加入されています!

2. 支払限度額の確認

✓基本補償(1,000万円から最高7億円まで9タイプから選択可能)

貴社の取扱業務の内容に見合った支払限度額で、補償が設定されているかご確認ください。

✓「構造基準未達」時の損害賠償をカバー(オプションプラン)

事故が発生した場合、損害額が高額になることが想定されます。基本補償と支払限度額が異なることがありますので、構造基準未達についても十分な限度額で手配できているのか、ご確認ください。

当該オプションでは、1億円の限度額の加入者が最多となっておりますが、5,000万円から最高7億円と高額の限度額での引受も可能です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

株式会社建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL: 03-3401-6281 FAX: 03-3401-8010
MAIL: kenchikuka_kaikan@nifty.com
(受付時間: 平日午前9時から午後5時まで)



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-3349-5402 FAX: 03-6388-0161
(受付時間: 平日午前9時から午後5時まで)
SJNK18-05361 (2018/08/01)